

## 令和8年度西東京市駐車場事業特別会計予算

令和8年度西東京市の駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ224,934千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和8年2月26日 提出

西東京市長 池澤隆史

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		115,005
	1 使用料	115,005
2 財産収入		926
	1 財産運用収入	926
3 繰入金		109,000
	1 基金繰入金	109,000
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑収入	1
歳入合計		224,934

## 歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 駐車場費		223,887
	1 駐車場事業費	223,887
2 公債費		47
	1 公債費	47
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		224,934

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
機 械 式 駐 車 施 設 改 修 事 業	令 和 9 年 度	169,305